

## 質問（回答）票

委託業務名： 重点産業スタートアップ誘致・実証支援プログラム

質問事項	回 答
<p>標記業務について下記のとおり質問いたします。</p>	<p>左記質問事項について、下記のとおり回答いたします。</p> <p style="text-align: right;">令和8年2月24日 仙台市経済局スタートアップ支援課 稲舟</p>
<p>&lt;質問&gt;</p> <p>(1) 共同企業体の契約形態について 募集要項に「共同企業体結成提出書(様式第3号)」の提出が規定されていますが、共同企業体を結成して応募した場合の契約形態について教えてください。(1) 仙台市と代表企業が一括契約し、代表企業が構成員に再委託する形式でしょうか? それとも、(2) 仙台市と各構成員企業が、担当業務を明確に分離して、それぞれ個別に契約を締結する形式でしょうか? 仮に(1)の場合、通常の再委託による応募との違いはありますか?</p> <p>(2) 事務局スタッフの雇用形態制限について 「本業務の事務局人件費として、インターンやアルバイトの人件費を計上しないこと」とありますが、事務局のスタッフはすべて「役員または正社員」である必要があり、パートタイム雇用のインターンやアルバイト、または業務委託スタッフなどが事務局に参加することは禁止ということでしょうか?</p> <p>(3) 面談日時について 募集要項では「令和8年3月上旬(予定)」と記載がございますが、現時点で想定されている具体的な実施時期(週・日程感など)がございましたらご教示ください。</p> <p>(4) 想定されるスタートアップの状況について 仕様書では採択スタートアップは3社を想定と記載されています。本事業において想定されているスタートアップ像について、以下を可能な範囲でご教示いただけますでしょうか。 ・ 想定ステージ(例: シード、アーリー、シリーズA以降等) ・ 既に候補となり得る企業の目星が一定程度あるのか、それとも広く新規開拓を想定されているのか</p>	<p>&lt;回答&gt;</p> <p>(1) 「共同企業体結成提出書(様式第3号)」に記載の通り、共同企業体で応募した場合は、連帯責任において共同で委託業務を遂行するものであり、共同企業体代表者は、契約等に関する権限を構成員から代理人として委任されるものですので、契約については仙台市と代理人が締結します。なお、共同で当該業務を遂行するため「再委託」には該当しません。</p> <p>(2) 受託事業の事務局(本業務に関する管理・進行)を、インターンやアルバイトまたは業務委託スタッフに従事させることはできません。したがって、インターンやアルバイトまたは業務委託スタッフなどが、事務局以外の業務を担う場合は、事務局人件費以外の経費として記載してください。</p> <p>(3) 3月5日もしくは6日の午前を想定しておりますが、後ろ倒しになる可能性もあることをご考慮いただけますと幸いです。</p> <p>(4) ・ 想定ステージ →シリーズA相当です。</p> <p>・ 既に候補となり得る企業の目星が一定程度あるのか、それとも広く新規開拓を想定されているのか → 候補企業は一定程度リストアップ済ですが、新規で候補企業がありましたらご提案いただけますと幸いです。</p>

・ 誘致をより重視されているのか、既に関心を持っている企業の実証支援を重視されているのか

本提案では、「有望企業のスкауティング型誘致を強める設計」「既存候補への実証伴走を深める設計」のどちらに重点を置くかによって体制・スケジュール・予算配分が変わるため、確認させていただきたく存じます。

(5) 支援体制に含めるメンバーについて

支援体制に含めるメンバーを検討するにあたり、令和 8 年度のプログラムにおいて、重点領域（ライフサイエンス、AI、マテリアルなど）の想定はございますでしょうか。

・ 誘致をより重視されているのか、既に関心を持っている企業の実証支援を重視されているのか

本提案では、「有望企業のスкауティング型誘致を強める設計」「既存候補への実証伴走を深める設計」のどちらに重点を置くかによって体制・スケジュール・予算配分が変わるため、確認させていただきたく存じます。

→目的は地域への定着で、その手段として実装を見据えた実証伴走を行います。したがって「既存候補への実証伴走を深める設計」に重点を置いた設計にしてください。

(5) 仕様書の「業務目的」に記載のとおりライフサイエンス、環境・マテリアル及びアグリテック分野を重点としております。